

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和4年度第2回富津市環境審議会
2 開催日時	令和4年6月23日(木) 午後2時00分～午後2時30分
3 開催場所	富津市役所2階 第1委員会室
4 審議等事項	議題 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について(答申)
5 出席者名	委員(11名) 平野明彦、山田重雄、三木千明、関務、三富敏史、 渡辺純一、大島拓二郎、粕谷達郎、佐久間國治、 吉住敏彦、額賀孝訓 市長 高橋恭市 事務局 市民部長 鹿島和博、環境保全課長 錦織和則、 広域廃棄物処理事業室長 石井太 広域廃棄物処理事業室主査 代見郁夫 環境保全係長 桑田正和、主任主事 染谷祐志、 主任主事 小原達也
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439(80)1274
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和4年度第2回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻前ではございますが、皆さんお揃いになりましたので、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>テーブルの上に置かせていただきました資料といたしまして、会議次第、委員名簿、座席表、そして資料右上に資料4と記載のあります「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について（答申）案」、そして右上に資料5と記載のあります「環境影響評価準備書に対する富津市環境審議会での委員意見と事業者等の見解」です。</p> <p>ご持参いただいた資料は、資料1「環境影響評価準備書 説明資料」、資料2「準備書の【本編】」、資料3「準備書の【要約書】」となります。</p> <p>不足している資料などがありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、会議に先立ちまして、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。</p> <p>出席委員11名 欠席委員4名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。本日は傍聴者がいないことをここで報告いたします。</p> <p>また、ここで前回の審議会を所用により欠席されて、本日出席いただいている委員をご紹介します。お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。</p> <p>知識経験者 副会長である 大島 拓二郎 様 商工団体の代表者 粕谷 達郎 様</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年度第2回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>平野会長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>

高橋市長	<p>改めまして、こんにちは。</p> <p>審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様には大変ご多用のなか、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、現在実施に向け各種手続きを進めております、第2期君津地域広域廃棄物処理事業でございますが、皆様ご承知のとおり、6市1町で行う広域でのごみ処理事業であり、市民生活等には欠かすことのできないものであります。</p> <p>事業者である株式会社上総安房クリーンシステムにより環境影響評価が実施され、これに伴い、千葉県知事から、環境影響評価準備書に対する市長意見が求められております。</p> <p>今回、作成されました、環境影響評価準備書では、シミュレーション等により周辺環境に対する影響度合いが示されておりますが、特に環境負荷の大きいものはないと、そのように認識しております。</p> <p>しかしながら、東側には住宅地が、そして周辺には漁場等があることから、この施設の建設・稼働に当たっては、周辺環境への配慮が十分なされなければならないと考えており、より慎重な意見の提出が必要である。そのように考えたことから、5月26日開催の審議会に、諮問をさせていただいたところでございます。</p> <p>本日の審議会におきまして、答申の内容について、ご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>なお、大変申し訳ありませんが、本日は、答申案の審議ということであることから、この後、私は退席をさせていただきますので、ご了承いただきますよう、お願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後、第1回環境審議会で提出させていただいた諮問に対する答申(案)の審議に入るため、ここで、市長は退席とさせていただきます。</p>
高橋市長	<p>失礼いたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長退席)</p>
事務局 桑田係長	<p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
平野議長	<p>はい。それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>ここで、議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>三富委員、粕谷委員をお願いいたします。</p>
三富委員	<p>はい。</p>

粕谷委員	はい。
平野議長	<p>それでは、早速ですが、次第にあります「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について（答申）」を議題といたします。</p> <p>議題について事務局に説明を求めます。</p>
事務局 染谷主任主事	はい、議長。
平野議長	染谷主任主事。
事務局 染谷主任主事	<p>それでは、答申案をご説明する前に、まず、私のほうから、第1回環境審議会で、委員の皆様から、いただいたご意見及び事業者等の見解を、改めて整理させていただきたいと思っております。</p> <p>資料の5「第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する富津市環境審議会での委員意見と事業者等の見解」をご覧ください。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p style="text-align: right;">（資料に沿って説明）</p> <p>以上でございます。</p>
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	錦織課長
事務局 錦織課長	<p>それでは私の方から、答申案をご説明させていただきます。</p> <p>その前に1つご報告をさせていただきます。千葉県におきまして、準備書に対する住民意見を6月15日まで募集しておりましたが、千葉県に確認したところ、住民意見の提出は1件もなかったという確認ができております。このご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、答申案のご説明をさせていただきます。なお、当答申案につきましては、只今、ご説明させていただきました皆様の意見を踏まえ、平野会長と調整のうえ、案として作成したものでございます。</p> <p>恐縮ですが資料4の答申案をご覧くださいと思います。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">（資料に沿って説明）</p> <p>以上でございます。</p>
平野議長	<p>ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見はございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>

	<p>ご意見が、無いようですので、第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る環境影響評価準備書に対する市長意見について答申案のとおり、市長へ答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないとのことですので、本日の議題については終了したいと思っておりますが、また後でお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他として、何かございますか。 事務局からはどうですか。</p>
平野議長	
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	錦織課長
事務局 錦織課長	<p>それでは、今後の環境影響評価のスケジュールについて、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>環境影響評価準備書手続きにつきましては、この後、市長意見、また、県アセス委員会の答申を千葉県がとりまとめ、10月ごろに知事意見としまして、事業者である上総安房クリーンシステムに送付がされることとなります。</p> <p>なお、この知事意見につきましては、県のホームページで公開される予定となっております。</p> <p>また、事業者は、その知事意見を受けまして、準備書の記載内容に検討を加え、「環境影響評価書」を本年の12月ごろに作成し、公告、縦覧を行う予定であると聞いております。</p> <p>今後、事後調査等の手続きもございますが、当公告、縦覧の終了後、事業者は、ここで初めて具体的な事業の認可手続きや工事などに着手することが出来るものとなっておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
平野議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見はございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回富津市環境審議会を閉会といたします。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p>